

2022年度（後期）留学・海外活動等に関する学内奨学金・奨励金 募集要項

各奨学金・奨励金の募集対象・応募資格の概要について、下記の通り掲載します。詳細については、国際センターウェブサイトの学内奨学金のページで必ずご確認ください。

応募時に外務省の海外安全ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する感染症危険情報「レベル2：不要不急の渡航はやめてください」、または「レベル3：渡航は止めてください。」が渡航予定の国・地域に対して発
出されている場合であっても、応募は受け付けます。ただし、海外渡航および奨学金・奨励金の支給については、本学方針に則ります。

	奨学金名	募集対象・応募資格	応募締切・結果発表の時期
	卒業生の寄付による派遣留学奨学金 (サマースクール) 【給付型】	後期の募集はなし。2023年度（前期）の募集要項等の詳細については、2023年4月以降に発表予定。	
	卒業生の寄付による派遣留学奨学金 (留学) 【給付型】	<p>①本学の学部生または大学院生で、海外の学位授与機関への留学を計画している（※）もしくは海外の学位授与機関からの入学許可を得ており、2023年秋学期までに留学を開始できる者。 ※入学許可を得られず、2023年秋学期までに留学を開始できなかった場合は、本奨学金の採用は取り消しとなる。</p> <p>②応募時に学部2年生以上であり、派遣時に本学に在学し、帰国後本学での学業を全うし 学位を取得する者。</p> <p>③本奨学生として次の義務を全うできる者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定するレポートの提出 (留学前：「奨学生としての抱負」、留学終了後：「留学レポート」等) ・寄付者への事前事後の報告 	<p>応募締切：12月7日（水）</p> <p>結果発表：2023年1月13日(金)</p> <p>※ 選考結果は採用者のみに通知予定。</p>
①	津田塾大学 海外留学（派遣・受入）奨学金 【給付型】	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の学部生または大学院生で、応募時に学部2年生以上であり、派遣期間中に本学に在籍中であること。 ・海外の大学に1学年間またはそれ以上の留学のための渡航予定があり、出願締切までに入学許可書を入手している者。 <p>※ただし、他に留学のための奨学金（月額5万円以上）を受給することが確定している者は、同時にこの奨学金には応募不可。</p> <p>※全期間、語学研修またはインターンシップの場合は応募不可。学部留学が含まれる場合は応募可。なお、「卒業生の寄付による派遣留学奨学金」との併願可（併給は不可）。</p>	<p>応募締切：12月2日（金） 16:30</p> <p>結果発表：2023年1月中旬</p> <p>※ 選考結果は採用者のみに通知予定。</p>
②	津田塾大学 海外語学研修奨学金 【給付型】	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の学部在学学生（1～3年生）で、春期休暇期間中に、海外で短期間語学研修コースなどを利用し、次の言語について学習を行う者。 ・対象言語：英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語 <p>※研修時間が30時間未満、また観光等がセットされているプログラムは対象外。</p> <p>※応募する語学研修に対して、他の奨学金・奨励金を受給しないこと。</p>	<p>応募締切：11月25日（金） 16:30</p> <p>結果発表：2023年1月中旬</p> <p>※ 選考結果は採用者のみに通知予定。</p>

③	津田塾大学 海外活動奨励金 【給付型】	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の学部在学学生（1～3年生）で、春期休暇期間中に、海外においてボランティア活動、フィールドワーク、インターンシップ等を予定している者。 ・TOEIC500点以上、TOEFL iBT45点以上、TOEFL ITP450点以上、IELTS 4.5以上、英検2級以上のいずれかを取得していること。 ・本学の学業成績が総合GPA 2.5以上であること。 <p>※観光、語学研修、ボランティア活動、フィールドワークを伴わないスタディーツアー、サークル活動の一環としての活動は対象外。 ※応募する活動に対して、他の奨学金・奨励金を受給しないこと。</p>	<p>応募締切：12月2日（金）16:30 結果発表：2023年1月中旬 ※ 選考結果は採用者のみに通知予定。</p>
	津田塾大学 開発途上国奨学金 【貸与型】	後期の募集はなし。2023年度（前期）の募集要項等の詳細については、2023年4月以降に発表予定。	

【共通の注意事項】 ※下記に加え、各奨学金・奨励金独自の注意事項もあります。詳細については、各奨学金・奨励金のホームページ上の記載をよくご確認ください。

1. ①～③は同一年度にいずれか一つのみ受給可能です。また、①～③はいずれも在学中に1回のみ受給可能です。
2. 本学における「学生の海外活動および海外派遣基準」のウェブサイトを事前によくご確認ください。 <https://cie.tsuda.ac.jp/security/>
3. 海外渡航予定者は、国際センターが指定する危機管理セミナーに必ず出席してください。
4. 海外渡航予定者は、出発から帰国までをカバーする海外旅行保険に必ず加入してください。

【国際センターが推奨する補償プラン】治療救済費 無制限、個人賠償責任保険 1億円以上

5. 次の場合には、支給した奨学金・奨励金の一部または全額を返還させることがあります。
- ・併給不可の奨学金・奨励金において、重複受給が発覚した場合
 - ・病気・事故・災害・テロ等の理由以外で、所定期間内に留学・活動・研修期間を実施・修了・達成しなかった場合
 - ・期日までに報告書等を提出しなかった場合
 - ・虚偽の申請・報告があった場合
 - ・その他、国際センター運営委員会が、奨学生として適格性を欠く行為があったと判断した場合